

新型コロナウイルス感染症対策 地域公共交通応援事業について

令和2年9月29日

目的 新型コロナウイルス感染症の拡大により収益が激減し大きな影響を受けた公共交通事業者を支援するため、交通弱者である高齢者等に対するタクシー利用助成券・路線バス利用助成券交付や感染防止対策事業の実施により、地域の公共交通の応援と高齢者等交通弱者の移動支援を図る。

予算規模 30,000,000 円予定（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用）

内容 ①高齢者等へのタクシー及びバス利用料金助成

従来の1人10,000円（100円券×100枚）に加えて、

15,000円（100円券×150枚）を交付

※現在の「高齢者等タクシー及びバス利用料金助成制度」について

新型コロナ対策の時限措置として拡充

※タクシー・路線バスの利用割合は過年度実績から8：2を想定

②新型コロナウイルス感染リスク軽減対策物品支給

（路線バス2事業者、タクシー5事業者に対して感染防止対策品を支給）

・アルコール消毒液支給

・無光触媒抗菌抗ウイルス液（国土交通大臣認定品）等

③助成券作製費及び利用促進広報啓発費

助成券について 500円綴りとし、100円券毎に利用できるように切り取り線を入れる

<利用対象者> 高齢者等で日常生活の移動手段に支障がある方

<利用期限> 令和2年10月9日～令和3年2月28日（※臨時交付金）

見込まれる効果

公共交通を利用する際の一部を助成することで、公共交通利用に対する需要を回復し、今後の利用促進の契機とするとともに、通院など高齢者等の移動支援に関する一層の利便性向上の効果がある。

備考 路線バス・タクシー等公共交通機関において感染症予防対策を徹底していることをPRし、利用者に安心して利用していただけるようにする。